



八峰町立八森中学校閉校記念式典

それぞれの思いを込めて「ふるさと」を歌い上げました



誇りと伝統を引き継ぐよう話した皆川校長



生徒会長の菊地さんが感謝と決意を述べました

69年の歴史に幕 八森中学校閉校記念式典を挙行



←秋大混声合唱団が花を添えました

山内さんが母校に対する思いを発表→

10月25日、八森中学校で閉校記念式典が行われました。この日は、秋田県教育庁北教育事務所山本出張所長をはじめとした来賓のほか、八森地区の自治会長や元八森中学校の職員など、多数の方が式典に出席しました。

式典では町長が「歴史と伝統のある学校で学んできたことに誇りを持ってほしい」と式辞を述べたほか、皆川校長が「69年間という歴史に幕を降ろすことは寂しいことではあるが悲しいことではない。新たな歴史をつくるために誇りと伝統を引き継いでほしい」と挨拶しました。



←校歌斉唱では思いがこみ上げ涙ぐむ方もいました

記念碑には校訓「自主創造」の文字と校歌が刻まれました →

また、生徒を代表して生徒会長の菊地玲那さんは「母校がなくなるのは寂しいが、新たな時代への一歩となる。これからも地域に恩返しができるようがんばっていく」と話し、全校で校歌を斉唱しました。

式典終了後は、「わたしの主張秋田県大会」で優良賞を受賞した山内有乃さんが母校に対する思いを発表したほか、秋田大学混声合唱団の合唱や記念碑除幕式が行われました。

八峰町職員の給与などの状況をお知らせします

町職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、議会の議決による条例で定められています。町では条例に基づき給与制度について、厳正な運用に努めます。町民の皆さんにご理解いただくため、職員の給与等について主なものをお知らせします。

1. 職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由
	平成26年度	平成27年度		
一般行政職	111人	107人	▲ 4人	退職による
技能労務職	3人	3人	0	
医師職	0人	0人	0	
合計	114人	110人	▲ 4人	

2. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成27年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・主事補	主任	係長・主査・主任	補佐・係長	課長	課長	
職員数	11人	2人	42人	18人	4人	9人	86人
構成比	12.8%	2.3%	48.8%	20.9%	4.7%	10.5%	100.0%
参考 1年前の構成比	10.8%	4.5%	45.1%	24.3%	3.6%	11.7%	100.0%

※八峰町の給与条例に基づく行政職給料表の区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3. 職員の給与の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	312,400円	51,900円	364,300円	43歳8月
技能労務職	309,300円	19,900円	329,200円	53歳8月

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。「平均諸手当月額」とは、扶養手当、住居手当、時間外手当などの平均です。

4. 初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円

5. 特別職の報酬等の状況

(平成26年度)

区分	給料・報酬月額
町長	750,000円
副町長	558,000円
教育長	510,000円
議長	276,000円
副議長	242,000円
議員	233,000円

6. 福利厚生状況

ア 福利厚生事業の概要

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関すること及び退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定に基づき共済組合が設けられることとされており、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき実施されています。本町の職員は、秋田県市町村共済組合に加入しています。

イ 職員厚生費の状況

(平成26年度)

分類	主な事業	事業費
健康管理・安全衛生管理	職員健康診断 人間ドック補助金	1,264千円 337千円

さらに詳しい内容は、町ホームページでご覧いただけます。

<http://www.town.happou.akita.jp> トップページ>行政情報>情報公開